## 邑楽町総合教育会議議事録

開催日時:令和2年3月25日(水)午後1時30分開始 午後2時48分終了

開催場所: 邑楽町役場2階201会議室

協議事項:(1)新型コロナウイルス感染症に対する対応状況について

- (2) 邑楽町教育大綱について
- (3) 令和元年度邑楽町教育行政の成果と課題について
- (4) 令和2年度に向けて
- (5) その他

出席者:金子正一町長、藤江利久教育長、岡田真幸教育長職務代理者、黒澤幸男教育委員、 谷津洋子教育委員、中村郷志教育委員、関口春彦総務課長、中繁正浩学校教育課長、 半田康幸生涯学習課長、久保田裕子ども支援課長、松澤修学校教育課長補佐

## 議事録

## 藤江教育長

ただいまから、邑楽町総合教育会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

はじめに、金子町長よりごあいさつを申し上げます。

#### 金子町長

本日は、年度末のお忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。新型コロナウイルスにつきましては、世間を震撼させるような状況が続いておりますが、本日はその対応状況も含めまして、協議を行って参りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

### 藤江教育長

ありがとうございました。会議の進行につきましては、町長が議長となり、進め させていただきます。町長、よろしくお願いします。

## 金子町長

それでは、ここからは私が議長となり進めさせていただきます。

協議を始める前に、運営要綱第8条第3項に基づく教育委員の議事録署名人についてですが、本日の会議の議事録署名人を中村教育委員にお願いしたいと思います。中村教育委員よろしくお願いいたします。

協議に入ります。はじめに、新型コロナウイルス感染症に対する対応状況についてを議題といたします。新型コロナウイルスにつきましては、近隣の太田市をはじめ大泉町、そして昨日は館林市において陽性の判定が出たということで、感染拡大の防止のため、小中学校の臨時休業や生涯学習施設でも今月いっぱい休館という措置をとっております。町の方でも3月15日の日曜日に対策会議を開き、町民の皆様に予防と冷静な行動をお願いしたいということで、その周知を図ったところです。こうした状況の中、小中学校、生涯学習施設、幼稚園・保育園・児童館における状況の確認をしたいと思います。まず、学校教育課関係からお願いします。

## 中繁学校教育課長

小中学校の対応状況についてご説明いたします。2月27日(木)夕方に安倍内閣総理大臣が3月2日(月)から春休みまでの休校を要請する旨の発言をしたことを受け、翌28日(金)に小中学校の校長を招集して午前11時から臨時の校長会を開催し、対応を協議しました。その結果、総理大臣が要請した3月2日(月)

から町内の小中学校を休校することになりましたが、春休み明けの登校などにつ いて連絡する事項を決める暇もないほど突然の休校要請でございましたので、新 年度の連絡などもあることから、春休み前の修了式の日は子どもたちに登校して もらうことになりました。休校中の3月13日(金)には中学校卒業式、3月24 日(火)には小学校の卒業式がそれぞれありましたが、新型コロナウイルスの感 染リスクを少しでも減らすべく、来賓の出席を取りやめていただくとともに、式 次第の見直しにより時間短縮を図り、保護者の参加についても1家庭1人という 人数制限をする中での実施となりました。子どもたちは春休み前3月26日(木) の修了式の日には学校に登校しますが、全員を一箇所に集めるのではなく、各教 室で放送を使って行う形になりました。春休み後の始業式と入学式については、 今のところ、当初予定されていた4月7日(火)に、卒業式や修了式と同様に、 規模を縮小して実施する予定となっています。具体的には、始業式は体育館に集 めずに各教室で放送により行い、入学式の準備は教職員だけで行い、当日は来賓 なしで保護者の参加は1家庭1人としてマスクを着用してもらうというもので す。児童生徒には、健康観察表を配布して、登校前に毎朝の体温と体調を記入し て持参してもらうこととします。もしも発熱をしていたり体調が良くないときは 休んでもらうようにします。また、マスクの入手が困難な状況ではありますが、 可能な限りマスクを着用するようにお願いしています。学校の対応状況は以上で す。

金子町長

続きまして、生涯学習課関係について、半田課長より説明をお願いします。

半田生涯学 習課長

3月4日から31日までの間、途中1回延長いたしましたが、全館休館としてお ります。ただし、窓口、貸出の受付、コピーや印刷、特に行政区の総会資料の印 刷につきましては、一部の施設で対応している状況です。3月21日には、文部 科学省の方から事務連絡がありました。政府の専門家会議、その後の文部科学大 臣の発言を受けて正式に通知されたもので、基本的には今まで言われてきたもの と同じです。3つの条件が重なるような状況を作らない。大規模なイベントにつ いて基本的にはなるべく遠慮してもらい、どうしても開催する場合は十分注意す る。地域で行われるイベントについてもコロナウイルスの感染が拡大しているの か、あるいは縮小しつつあるのか、まだ発生していないのかの3つに分けて判断 をするという内容です。これを受けて昨日、館長・係長会議を開催しまして、生 涯学習課としての考え方を整理しました。本日の総合教育会議、そのあとの教育 委員会、明日行われる予定の町の対策会議等に生涯学習課としての見解を出して いきたいということでまとめたものです。主なものとしては、このまま長期にわ たって見通しがつかないまま閉館を続けることは、いろんな点で問題がある。町 民の学ぶ権利が制限される。町民の活動が制限されることによって、精神的なあ るいは肉体的な健康維持に深刻な影響が現れてくる可能性がある。町民や利用者 からスポーツ施設や図書館などの開館要望や問い合わせが多数寄せられている。 これらのことから、町民の不安を広げないよう注意はしながらも、あまり遠くな い時期に、4月7日の小中学校再開も見据えながら、再開を目指す方向で準備を 進めるよう努める。ただし、人との交流において濃厚接触の発生を防ぐためにも、

できるだけ広域で同一歩調をとるという認識を共有する。これらを踏まえて生涯 学習課からの提案としては、休館が終了する4月1日からは閉鎖空間ではない屋 外施設、具体的にはグラウンドについては貸出を再開する。その他の施設につい ては、小中学校の再開に合わせ、4月7日からの再開とする。ただし、利用者や イベント主催者には、リスクに配慮した慎重な対応、文部科学省の指針に書いて あるような細心な注意を払って実施してもらうということを求める。具体的に は、①集まる場所だけではなく、事前にそこに集まることや終了後にそこにとど まることも含めて、適切な感染予防対策を実施する。例えば、大人数を集める場 合は時間差で入場させるなど、一つのところに大人数が集まらないように工夫す る。②密閉された空間で、手が届くぐらいの密集で、面と向かって会話が交わさ れるような場を徹底的に回避する。そのことによって集団感染リスクが高くなる 状況を作らないよう求めていく。③感染が発生した場合に、参加者の皆さんに連 絡できるよう氏名や連絡先を確実に把握しておいてもらう。この3点を主催者や イベント開催者に求めようと考えています。また、公民館やほかの施設の利用者 については、個別の感染症対策ということで、熱がある人あるいは体調の悪い人、 1週間以内に海外旅行に行った人、濃厚な接触があった場所にいたことのある人 は、参加を遠慮してもらうといった取り組みや手洗い等が適宜できるような環 境、あるいは手洗いができない場合は手の消毒ができるような環境をそれぞれの 施設できちんと整えていきたいと考えています。施設を利用される方について は、家を出てくる前に自分で体温を測ってもらうことを各施設で呼びかけること も考えています。町主催の事業については、当面の間は行わないようにし、当面 は貸し館のみで対応していきたいと思います。当面の間というのは状況を見て判 断ということになろうかと思いますが、1か月程度と考えています。図書館につ いては、長時間の滞留を伴う利用、具体的には学習室、2階のラウンジ、インタ ーネットの閲覧、新聞雑誌コーナー、AV コーナーで映画を鑑賞、職員と対面で 一定時間言葉のやりとりをする利用券の発券やレファレンスサービスなどは、当 面の間は行わないようにし、資料の貸出と返却のみとするよう考えています。こ の後、図書館協議会の開催が予定されておりますので、委員の皆さんの意見を聞 きながら、一定の判断を下していきたいと思います。これらの方針については、 コロナの発生状況や近隣自治体の状況によって随時変更があり得ます。引き続き ほかの自治体と連絡を取りながら判断をしていきたいと思います。ただし、当町 で休館中の図書館については、県内ではすでに開館しているところがあります。 生涯学習課の見解としても、誤った情報がインターネットで飛び交っている中 で、なるべくきちんと住民の皆さんに正しい知識を得ていただいて、感染症対策 や健康増進について考えていただくような機会を提供するためにも、図書館の責 務として開けるべきではないかという考え方もあります。従いまして、場合によ っては他の社会教育施設の閉館が延長になったとしても、図書館だけは開けたい と考えているところです。これについても近隣の状況を見ていきながら最大限追 求をしていきたいと思います。以上です。

金子町長

続きまして、子ども支援課の久保田課長から説明をお願いします。

久保田子ど も支援課長 小中学校については、3月2日から臨時休校になりましたが、幼稚園・保育園・こ ども園・学童保育所につきましては、就労世帯において子どもが家にいられない というような状況が生まれるということで、開所して保育を実施しております。 2月28日付けで町立幼稚園、保育園、認定こども園の保護者には、小中学校が 休みになっても、継続して実施するお知らせ通知を配布いたしました。継続して 開所するにあたっては、もちろんコロナ対策をしています。家庭内保育が可能な 方はできるだけ家庭内保育を実施していただくようお願いしております。また、 感染予防としては、マスクの着用や手洗い、咳エチケットなどの予防の周知、ま た、登園前の検温、発熱などの症状がある園児は登園を控えるようお願いをして おります。児童館利用者につきましても、2月28日付で児童館の対応について の案内通知を学校経由で配布させていただきました。児童館につきましては、学 校の先生の協力をいただきまして、午前8時30分からの開館を実施することが できました。閉館はいつも通りの午後6時30分となっております。こちらの利 用にあたっては保護者の就労等の理由により、自宅で保育ができない状況にある 児童を利用対象として開所しております。その後、太田市において県内初の感染 者が発生したことにより、町は3月8日に緊急対策会議を実施しました。その会 議では、幼稚園、保育園、認定こども園につきましては、引き続きの開所という 判断をいたしまして、3月9日付で保護者に対して継続して開所していくこと、 感染予防を一層強化してもらうことの通知を再度配布したところです。卒園・修 了式につきましては、学校と同様な形をとりまして、在園児と来賓の方の出席は 取りやめ、園児の保護者は1名参加として実施をしました。4月の入園式につき ましても同様とし、入園児一人につき 1 名の保護者の参加とする予定でおりま す。春休み中の児童館利用につきましては、当初から始まりは午前8時からの予 定でしたので、それは変えずに開館し、利用者については、新型コロナウイルス 感染症対策のため、就労等の理由によって家庭内保育ができない子どもを対象に して継続し、今までと同じように実施して行く予定でおります。学校が始まる4 月7日以降は、児童館については通常通りの形で運営をしていきたいと考えてお ります。以上です。

金子町長

各課から対応状況などについての説明がありました。皆さんからご質問やご意見があればお願いしたいと思います。

岡田委員

これまでの児童館は、いつも 100 人くらいの子どもたちがいましたが、今は 20 人から 25 人くらいですか。

久保田子ど も支援課長 そうですね。例えば夏休みなどと比較しますと、半分以下の利用ですので、かな り多くの保護者の皆さんのご協力をいただいているのではと思います。

黒澤委員

保護者の皆さんから学校に対するご意見等はほとんどないようですね。

## 半田生涯学 習課長

図書館については、開館予定日についての問い合わせが寄せられています。公民館の利用については、ほとんど問い合わせ等はなかったです。イベント等も中止や延期にし、その中に有料チケットの払い戻しもありましたが、すべての払い戻しができ、特に混乱等は発生していない状況です。

## 金子町長

ほかにありますか。ないようですので、今後も引き続き対応していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、邑楽町教育大綱につきまして議題といたします。中繁学校教育課長から説明をお願いします。

# 中繁学校教育課長

まず、教育大綱についての法的根拠ですが、地方教育行政の組織及び運営に関す る法律第1条の3第1項において「教育基本法第17条第1項に規定する基本的 な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文 化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとする。」と規定されていま す。さらに、地教行法第1条の3第2項では、大綱を定めるのは地方公共団体の 長であり、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総合 教育会議において協議するものと定めています。そのため、この総合教育会議に て議題とさせていただくものです。次に、協議内容について説明させていただき ます。「邑楽町教育大綱」については、平成27年8月に開催された平成27年度 第2回邑楽町総合教育会議にて決定され、平成31年度までの期間を対象として おります。その期間が今年度末で満了することから、今般、来年度からを対象と する教育大綱を定める必要が生じました。しかし、邑楽町では、総合計画と総合 戦略という二つの計画が作られており、総合計画の前期計画については平成28 年度から令和2年度までとなっておりますが、総合戦略については平成27年度 から令和元年度までとなっておりました。どちらも町の大きな計画であることか ら、その計画期間を合わせるべく、先般、総合戦略の期間を1年間延長して、総 合計画と同じ令和2年度までとされたところでございます。邑楽町における教育 行政の骨格となる教育大綱については、先に述べた通り、令和元年度までの期間 が満了するため、令和2年度からの教育大綱を定めるところでございますが、総 合計画と総合戦略という邑楽町の大きな二つの計画とその計画期間を合わせる べく、現在の教育大綱についても1年間延長して、令和2年度までといたしたい というものでございます。以上です。

## 金子町長

期間について、総合計画及び総合戦略に合わせて令和2年度まで1年間延長したいという提案であります。何か質問等ありますか。ないようですので、期間を1年間延長することにご承認いただけますか。

(異議なし)

#### 金子町長

異議なしと認め、邑楽町教育大綱については1年間延長することといたします。 次に、令和元年度邑楽町教育行政の成果と課題について及び令和2年度に向け

てを一括して、学校教育課、生涯学習課、子ども支援課からそれぞれ説明をお願いします。まずは、学校教育課関係について、説明をお願いします。

松澤学校教 育課長補佐

平成 31 年度の教育行政方針に基づき進めて参りましたが、今年度の成果と課題 について、ここでは特に「専門性を活かした教科指導の充実について」及び「教育 研究所各研究班の研究内容の充実と教職研修の充実について」の2点について説 明いたします。はじめに「専門性を活かした教科指導の充実について」です。小学 校の教科担当制や専科指導による教科指導の充実として、今、県では小学校にお ける教科担当制というものを推進しており、特配教員として定数よりも多く配置 しています。その教員を活用して、教科担当制を進める形をとっています。これ により、教材研究を充実させ活かすことができ、一人の教員が複数年を見越した 指導ができるようになります。小学校では担任が授業と生活すべてに関わります が、一つの学級に複数の教員が関わることにより、複数の目で児童生徒を見るこ とができ、児童生徒の理解につながっています。こうした特配教員が配置されな い場合、現在のような指導を行うことが難しくなってしまうこともありますの で、来年度も特配教員の配置要望をし、有効活用をしていきたいと考えています。 次に、小中連携、小小連携の推進ですが、中学校の英語担当教員が小学校外国語 活動の授業を行ったり、授業の助言をしたりし、充実を図っています。また、中 学校教員が小学校の実際の授業を見ることによって、小学校の学習を踏まえた中 学校の授業改善につなげています。今年度から小学校の小小連携として、英語を 専門にしている中野東小学校の教員が中野小学校でも英語を教え、2校の高学年 の英語授業を行っています。課題としては、時間がない中、他校に行くことにな るので、打ち合わせなどの時間の確保が難しいことがあります。続きまして、「教 育研究所各研究班の研究内容の充実と教職研修の充実について」です。今年度、 町の教育研究所では、3年目となった道徳教育推進研究班と新たにICT活用研 究班が研究を進めてきました。まず、道徳教育推進研究班ですが、3年間にわた り文部科学省、群馬県教育委員会から道徳教育総合支援事業の委託を受け、研究 と実践を積み重ねてきました。これにより、各学校で充実した道徳の授業を展開 できるようになってきています。また、今年度は 12 月 4 日に授業を公開し、研 究発表を行いました。これには、全県から200人くらいの教員の参加がありまし た。今後については、家庭や地域と連携した道徳教育を進めていけるようにして いきたいと考えています。ICT関係については、来年度から小学校でプログラ ミング教育が始まりますので、教材などを購入し、研究班が実際にプログラミン グの授業などを行いました。まずは、指導する側がICT機器を活用でき、授業 の改善を進めることが重要と考え、今年度はタブレットやプロジェクターを数台 ずつ各小中学校に導入し、これらを活用した公開授業も実施しました。ICTの 活用方法や効果について、共有することができました。今後については、児童生 徒1人1台端末を整備するGIGAスクール構想を国が推進していますが、本当 に必要なものは何なのか、何をどのように活用していくのかということを考えて いかなければなりません。令和2年度に向けて、専門性を生かした教科指導をよ り充実をさせていくことで、さらに授業改善を進めていきます。小中連携におい ては、小学校での学びを踏まえた中学校での英語指導を展開できるよう進めてい

きます。また、より充実した学級経営ができる指導力を教員につけることで、不登校やいじめの解消にもつなげていきたいと考えています。令和2年度も引き続き道徳教育総合支援事業の指定を受けることになりましたので、さらなる道徳教育の授業改善、充実を進めていきたいと考えています。ICT関係については、国のGIGAスクール構想を踏まえ、町としてどのように推進していくのか、ICT機器を活用し、どのように授業を改善していくのか考えていかなければなりません。以上です。

金子町長

続きまして、生涯学習課関係について説明をお願いします。

半田生涯学 習課長

令和元年度の生涯学習課の成果と課題について、今年度の教育行政方針の4つの 目標について説明いたします。一つ目の目標「町の未来を創造する、心豊かな生 涯学習社会づくり」についてです。施設整備では、中央公民館が開館をして2年 目になりました。観客として来てくださった皆さんや出演者として利用してくだ さった皆さんから非常に高い評価をいただいています。開館日数のうちどのくら いホールが使用されているかを示す稼働率については、8 割を超えているという ことで県内では屈指の成績となっています。半数以上は町外からの利用者で町の 知名度アップや交流人口の増大に寄与していると考えています。 公民館の収入と しては、スポーツ施設も含めた全施設の合計で600万円となっており、そのうち 中央公民館ではホールの利用を中心に約275万円の収入がありました。また、主 催事業の入場料収入は約420万円となり、財政的にも町の負担軽減に大きく寄与 しました。二つ目の目標「地域に根を生やした、たくましい青少年の育成」につ いてです。大きな出来事としては、ヤングプラザから高島公民館への変更があり ます。特にヤングプラザ友の会が解散することで、青年団体を束ねる組織がなく なってしまいますので、今後は、青年活動の担い手育成が課題になると思います。 これからは全ての社会教育施設への横断的な青年層への働きかけと組織化が必 要になると考えています。また、全国的に取り組まれている学校・家庭・地域連 携協力推進事業については、邑楽町では高島小学校以外では行われていない状況 ですので、より一層の取り組みを強化する必要があります。三つ目の目標「町民 に生きがいと潤いを与える芸術・文化の振興」についてです。文化財行政として は、外来魚駆除大作戦が書籍でも取り上げられ注目を集めました。反面、一部の 団体等から環境省に異論が寄せられ、これまで通りの開催が困難になるなど、若 干の揺り戻しもありました。来年度については、どうしていくか方向性を模索し ていく必要があります。また、教員の多忙化解消を図る中で、小中学生の文化芸 術活動への支援や発表機会の拡大、文化芸術に触れる機会の提供などについて、 若干の困難が生じています。どのように教員の負担を増やさずに児童生徒が発表 する機会などを増やしていくことができるのか、学校と生涯学習セクションが知 恵を出し合いながら対応していく必要があると考えています。四つ目の目標「町 民の健康と明るい生活に寄与する生涯スポーツの推進」についてです。町民体育 館では、軽スポーツの推進やシニア層・女性のみのトレーニング教室などを積極 的に行い、新しいサークルも作られています。次代を担う児童生徒が共生社会へ の理解を深め、国際的な視点を育てられようパラリンピックのホストタウンを目

指した取り組みを行っていますが、1年延期という状況でどうなるか微妙ですが、将来的に国際交流やスポーツ交流ができるように引き続き取り組んでいきたいと思っています。令和2年度に向けてということで、全体として集客面では大きな成功を収めていると思いますが、地域の課題を見つめてもらい、それを町民で解決していく力を高めていくための取り組みを強化していかなければならないと認識しています。生涯学習課が一丸となって、一つの課題に取り組む「ワンチーム」体制を作っていき、すべての町民の学ぶ権利を保障するために具体的な行動を起こし、持続可能な町の未来を創造する事業の展開を考えています。具体的には、障がい者の学習支援を課全体の年間テーマとして取り組んでいきます。また、文化財の関係では、来年度新たに生涯学習課の中に文化財係をつくり、その係を中心に公文書を文化財として保存・活用されるシステムの開発を進めていく予定です。これらを可能とする職員体制のあり方についても研究・検証を行っていく必要があります。以上です。

金子町長

続きまして、子ども支援課関係について、説明をお願いします。

久保田子ど も支援課長 令和元年度子育て支援に関する事業について説明いたします。令和元年度新規事 業実施としましては、令和元年 10 月より開始した幼児教育・保育無償化がござ います。幼稚園、保育園、認定こども園を利用する3歳児から5歳児のすべての 子どもの利用料を無償化しました。対象人数は今月3月1日現在で543名になっ ております。幼児教育・保育給食費無償化事業につきましては、先ほどの利用料 無償化開始前には、利用者負担は、利用料や副食費などを一体とし、保育料とし て所得に応じた町基準の保育料が定められておりましたが、国の幼児教育・保育 無償化は利用料を無償化することにより、副食費は実費徴収とするものでした。 この無償化に併せて当町は、副食費などの本来利用者負担をいただく給食費を、 当町に居住し、住民基本台帳に登録のある子どもについては同時に無償化するこ とにし、保護者の経済的負担を更に軽減する事業を開始しました。この給食費無 償化については月額上限 4,500 円としました。国の副食費免除基準もあります が、その基準適用以外の町独自の給食費無償の適用者は3月1日現在で446名と なっております。子育てのための施設等利用給付事業についてですが、国の幼児 教育・保育の無償化事業の適用を受けるもので、幼稚園や保育園、認定こども園 などの認可施設以外の認可外保育所や幼稚園の一時預かり保育にかかる利用料 につき、保育利用と同様の基準を満たす状況にある方は、申請により町から保育 の必要性の認定を受けて利用料が無償になるものです。該当者は3月1日現在で 111 名となっております。子育て世帯向けプレミアム付商品券事業については、 国の施策に基づく事業で、消費税の引き上げによる子育て世帯の消費に与える影 響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、子育て世帯 向けプレミアム付き商品券の発行・販売を行う事業として実施しました。3歳未 満の子どものいる世帯を対象に、子1人につき商品券25,000円分を20,000円で 販売するものです。商品券の利用期限は2月29日までとなっております。この 事業の対象者は523人となっております。なお、この事業は低所得者向けと同時 に実施され、500円商品券 10枚で5,000円分を1セットとし、販売については 両者合わせて約7,500セット、販売商品券額面では約3,750万円となっておりま

す。邑楽町子ども・子育て支援事業計画策定事業についてですが、子ども・子 育て支援法において、市町村は国が示す基本指針に即して、5年を1期とする市 町村子ども・子育て支援事業計画を作成することとされております。計画の中 では、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の量の見込並びにそれに対応 する提供体制の確保の内容及び実施時期について定めることになっておりま す。第1期の計画が平成27年度から平成31年度までの5年間となっておりま すので、平成30年度実施のニーズ調査結果を踏まえ、次期の第2期計画策定 を進めてきました。邑楽町子ども・子育て会議を2回開催しての審議を経て、 2月から1ヶ月間のパブリックコメントを募集し、計画書の完成に向かってお ります。現在印刷製本中でございます。児童館管理運営事業では、事業自体は 新規ではありませんが、就労世帯の利用ニーズに対応できるよう、夏休みなど 小学校の長期休業期間中、児童館の開館時間を午前8時30分から30分早めて 8 時開館にすることにより就労世帯などの子育て支援の拡充を図りました。早 朝開館にあたり、高齢者活力センターに委託し、児童館職員とともに業務にあ たっていただいております。続きまして、令和2年度の子育て支援について説 明いたします。令和元年度の3歳児から5歳児までの給食費の無償や出産祝金 支給などの各種事業を継続して実施し、子育て世帯の経済的負担軽減等を図る よう子育てを支援していきます。また、教育保育の質の向上を図るため、職員 の各種研修への参加や幼児教育指導員を中心とした庁内での園長研修、副園 長・主任研修、幼稚園・保育園・こども園研修推進委員会、幼稚園・保育園・ こども園・小学校連携推進会議を実施し、質の向上に取り組んでいきます。近 年の就労世帯の増加や昨年 10 月実施の幼児教育・保育無償化による利用料が 無償になったことも相まって、幼稚園の利用者が減少し、町内公立の保育園や こども園の利用者が増加している状況にあります。今後、就学前の子どもの人 数の推移見込みや各種事業の利用状況見込みなどから子ども・子育て支援事業 計画に基づき、様々なニーズに対応できるよう支援体制の充実や見直し等を図 っていきます。この子ども・子育て支援事業計画においては、児童等の人口の 推計や利用見込量から、数値上現状の供給体制で充足できる見込みとなってお りますので、施設面においては新たな拡充は見込んでおりません。しかし、今 後の状況を注視しながら、現状の施設の有効活用や支援従事者体制などを研究 しつつ、その状況に応じて計画の見直しを図っていく必要もあります。以上で

金子町長

各課からの説明が終わりましたが、これまでの説明について、ご質問やご意見 はございますか。

岡田委員

保育園・幼稚園の無償化により、保育園に預ける家庭が増えたと思いますが、 どのくらいになりますか。

久保田子ども 支援課長 保育園・こども園の利用者が十数名増えて、幼稚園は三十名以上減るような状況です。ただし、全体的に子どもの数が減っている部分もあります。中野幼稚園はこれまで各学年2クラスありましたが、来年度は1クラスの学年ができそうです。長柄幼稚園も各学年1クラスになりそうです。

議事録	
金子町長	ほかにありますか。
黒澤委員	小学校の専科指導は1年生からですか。
松澤学校教育課長補佐	高学年からです。
黒澤委員	学校・家庭・地域連携協力推進事業で高島小学校のみとありますが、これはど ういうものですか。
半田生涯学習課長	放課後子ども教室など地域の人たちが学校に携わり、子どもたちと一緒に体験 活動などを行っています。
黒澤委員	担当は生涯学習課になるのですか。
半田生涯学習課長	国の補助金が生涯学習部局のものとなっているので、当町でも生涯学習課が担当になっています。
金子町長	ほかにございますか。ないようですので、次に、その他ということで委員の皆 さんから何かございますか。ないようですので、これで本日予定しておりまし た協議事項は全て終了しました。これで議長の任を解かしていただきます。皆 さんご協力いただきありがとうございました。
藤江教育長	以上をもちまして、邑楽町総合教育会議を閉会いたします。